

4-3. 資産に関すること
4-3-1. 公の施設等の見直し

No.	管理コード	対策(どうする)	20年度までの状況	あるべき姿	課題 (乖離の原因)	具体的な取り組み	所管部課 (だれが)	目標値(数値化できるもののみ)			開始 年度	目標 年度	スケジュール(年度)(いつまでに)						達成度 (20年度末)					
								開始	現在 (H21.4.1)	最終			19	20	21	22	23	24		25	26			
1	【4311-1】	公の施設のあり方の検討方針の策定	・合併により公の施設は全体で334施設。 施設維持管理費;約40億円(人件費含む)。	・類似施設や利用状況がほとんどない施設等の整理統合や管理方法の見直しを行うための検討方針が策定されている。	・334施設の中には同類の施設もあり、整理統合、廃止などの見直し基準がない。	公の施設のあり方の検討方針を策定する。 (完了)	総務部 行政改革推進課	-	-	-	19	20	⇒	⇒									100%	
2	【4312-1】	公の施設台帳の整備	・担当部署それぞれにて管理されている。	・データベースで管理することで、情報の共有化が図られ、活用状況を誰でも把握することができる。	・一元管理されていないため、データの共有化が実現されていない。	施設台帳の整備する。	総務部 行政改革推進課	-	-	-	20	21		⇒	⇒									-
3	【4313-1】	投票区の統廃合の見直し (公の施設等の統合・廃止・民営化の検討)	・車社会の状況と経費削減を踏まえ合理性・効率性を重視した市域全体の投票区のバランスと公平性の観点から見直しを実施中。 合併後65投票区⇒現在52投票区。	・投票区のバランスと公平性を考え、市域全体で47投票区とする。	・統廃合対象地域の有権者の意見が前提条件。	H21年度の衆議院総選挙終了後、地域のコミュニティセンター・総合事務所と調製し、説明会スケジュールを立て、十分な説明を行っていく。 また、この取り組みに伴い充実させた期日前投票所の周知を図る。	選挙管理委員会 選挙管理委員会	投票区 65	投票区 52	投票区 47	19	23	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							72%
4	【4313-2】	学校規模等適正化基本計画、実施計画の策定 (公の施設等の統合・廃止・民営化の検討)	・学校規模等適正化検討委員会の答申を平成21年3月に受け、平成21年4月から適正化計画の策定を進めている。	・適切な学校(学級)規模になるよう統廃合も含めた「学校規模等適正化計画」及び「地区別実施計画」が策定されている。	・適切な学校(学級)規模になるよう統廃合も含めた具体的な計画が策定されていない。	「学校規模等適正化検討委員会」の答申を受け、移動教育委員会等で十分説明、検討する機会をもち、適正な学校規模等について、適正化基本計画を策定する。	教育委員会 教育企画課				21	21			⇒									-
5	【4313-3】	スポーツ施設の特異性、地域性等を考慮した施設管理の民間活用 (公の施設等の統合・廃止・民営化の検討)	・市内スポーツ施設47施設(H21.6現在)、うち指定管理者制度導入が19施設、直営が23施設・委託が3施設・自主管理が2施設。	・行政と民間との役割分担を明確にし、民間に任せられるものは民間に任せる。	・指定・委託管理者となる団体・事業者等が少なく(限られている)、体制も整っていない。	・39施設について指定管理者制度を導入する。 ・6施設の業務について民間委託する。	文化スポーツ部 スポーツ課	0施設	22施設 (指定管理 19施設 民間委託 3施設)	45施設 (指定管理 39施設 民間委託 6施設)	18	26	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	40%
6	【4313-4】	文化会館・東美濃ふれあいセンターの具体的な管理運営の実施計画の策定 (公の施設等の統合・廃止・民営化の検討)	・文化会館・東美濃ふれあいセンターは市の直轄で管理し、施設管理業務・施設保守清掃管理・舞台施設総合管理を委託している。	・行政と民間との役割分担を明確にし、民間に任せられるものは民間に任せる。	・文化会館・東美濃ふれあいセンターの指定・委託管理者となる団体・事業者等が少なく、体制が整っていない。	施設の管理運営の特異性を考慮検討し、具体的な管理運営の実施計画を立て進める。	文化スポーツ部 東美濃ふれあいセンター	-	-	-	21	22			⇒	⇒								-
7	【4313-5】	公立幼稚園・保育園の民営化の計画策定 (モデルケースとして小鳩保育園民営化の実施)	・長年の懸案事項である公立園の民営化を実施するための計画がない。	・柔軟なサービス提供が可能な民間への運営主体の転換を図り、民間での保育が充実される。	・民間との役割分担が曖昧であり、幼稚園・保育園は地域の子育ての拠点施設としての機能も有しており、民営化の十分な検討が必要である。	民間活力が最大限に発揮できる保育体制と公立が担うべき部分を明確にする中で、保育サービス水準を維持し、幼児教育の充実のために公立園の民営化を実施するため計画を策定する。(小鳩保育園をモデルケースとして実施する。)	教育委員会 幼児教育課	-	-	-	21	21			⇒									-

